

神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援金交付申請に係る提出物チェックリスト

令和7年7月～9月分（第7期）の申請にあたっては、下記の書類が全て揃っているか、必ずご確認ください。

申請時には、本チェックリストもご提出ください。

チェック欄		提出書類
☐	1	神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援金交付申請書兼実績報告書、宣誓・同意書 (電子申請の場合は、電子申請フォームへ直接入力) ※郵送提出の際、宣誓・同意書も忘れずに添付して下さい。
☐	※	下記2～9の書類については、これまでの申請時に提出し、内容に変更がない。 (提出省略可) (注) 内容変更がある場合や最新のものがあある場合、契約書等で対象期間全ての期間が含まれていない場合は、提出してください。
☐	2	役員等氏名一覧表 法人の場合 : 申請日時点の役員の方全員について記載。 個人事業者等の場合 : 申請日時点の代表者の方について記載。 様式最下段の事業者、代表者の方の職・氏名も必ず記載
☐	3	振込先口座の通帳等の写し 「金融機関名」「支店名」「預金種別(普通・当座)」「口座番号」「口座名義人(フリガナ)」が確認できるもの。※中表紙見開きに記載されている場合は、そのページの写し
☐	4	直近過去3年又は3事業年度の確定申告書の写し (新しく確定申告している場合は提出が必要) 法人の場合 : 確定申告書別表一の控の写し 個人事業者の場合 : 確定申告書第一表の控の写し (収受日付印が押印(e-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字、または受信通知が添付)されているもの。押印が廃止された令和7年1月以降分については、窓口で交付されている「申告書等の提出について」というリーフレットのメモ欄に提出書類を記録したものを添付すること。)
☐	5	法人の場合 : 提出時から3か月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し 個人事業者の場合 : 本人確認書類の写し (運転免許証・マイナンバーカード(表面)・在留カードのいずれか1点) ※第6期に提出し、内容に変更がない場合は提出不要
☐	6	資本金の額又は出資の総額が中小企業支援法第2条第1項に規定する額を超える場合: 雇用人数を確認できる書類 (労働保険概算・確定保険料申告書の写し、賃金台帳の写しなど)
☐	7	直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書(製造業の場合)、販売費および一般管理費明細書の写し ※これまでに提出した以降の新しいものがある場合は提出が必要
☐	8	当該事業所が製造業又は倉庫業のために用いられていることを確認できる書類 建築基準法第6条の2第1項に基づく確認済証の写し及び建築基準法第7条の2第5項に基づく検査済証の写し又は建物の不動産登記、倉庫業法第3条に基づく登録申請書の写し及び登録通知書の写し
☐	9	申請する各月において特別高圧により受電していることを確認できる書類 電力会社との契約書の写しなど。 ※これまで提出したものが、今回の申請期間が含まれているか、必ずご確認ください。 工業団地又は物流施設に入居している場合は、入居する施設の電力会社との契約書の写しなど。
☐	10	申請する各月の当該事業所の月間電力使用量を確認できる書類 電力会社との請求書の写しなど。 製造業の工場、工業団地又は物流施設に入居している場合は、入居する施設の管理者からの請求書の写しなど。
☐	11	本チェックリスト (チェック済のもの)